



審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第百八号 福生市心身障害者福祉手当条例

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十七日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿

審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第百九号 福生市災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸

付けに関する条例

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十七日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿



審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一 件

名

議案第百十号 福生市下水道事業受益者負担に関する条例

二 委員会付託月日

昭和四十九年九月十三日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日

昭和四十九年九月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十九日

建設委員会

委員長 大 野 行 夫

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿



審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第百十六号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算（第一

号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管  
分）

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十八日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十八日

総務委員会

委員長 貫 井 喜代次

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第百十六号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算(第一

号)(歳出予算のうち建設委員会所管分)

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日(第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十九日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿



審査報告

議案審査報告書

一件

名 議案第百十六号 昭和四十九年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分）

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日（第三回福生市議会定例会）

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十七日

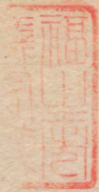
厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿





審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第百十七号 昭和四十九年度福生市水道事業会計補正予算

(第一号)

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十七日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長

塩野 鉄之助 殿



審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一 件 名 議案第百十八号 昭和四十八年度福生市水道事業会計決算認定に

ついて

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十七日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十七日

厚生委員会

委員長 小 林 菊 三

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿



審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第百十九号 市道路線の認定について

二 委員会付託月日 昭和四十九年九月十三日 (第三回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和四十九年九月十九日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十九日

建設委員会

委員長 大野 行 夫

福生市議会議長

塩 野 鉄之助 殿

審査報告

請願審査報告書

- | 一件 | 名       | 請願第四号      | 公民館の早期建設及び分館の設置に関する請願書 |
|----|---------|------------|------------------------|
| 二  | 委員会付託月日 | 昭和四十九年六月六日 | (第二回福生市議会定例会)          |
| 三  | 委員会開会月日 | 昭和四十九年六月八日 | 午前九時                   |

昭和四十九年七月二十九日 午前十時三十分

昭和四十九年九月十八日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、つぎの意見を付して採択のうえ、執行機関に送付すべきものと決定した。

(意見)

願意は了とされるので、意に沿うよう努力されたい。  
右のとおり報告いたします。

昭和四十九年九月十八日

総務委員会

委員長 貫井 喜代次